

長野市と懇談 国民健康保険料や後期高齢者短期証発行について要望を伝える



11月16日長野地区社保協は、長野市国民健康保険課・高齢者活躍支援課と懇談し、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度について意見交換をしました。

長野地区社保協の要望（重点）

【国民健康保険の改善について】

- ・平成31年度の保険料の引き上げを行わないでください。
- ・法定外繰入れを継続してください。
- ・子どもを均等割から除外してください。
- ・医療費の一部負担金の徴収猶予・減免について、しおりの記載を充実してください。
- ・相談に対応していただくため、滞納世帯を所得階層別に把握してください。
- ・生活困窮者の生活支援課との連携は、就労支援、就労定着支援まで行ってください。
- ・県の独自支出金を要請してください。

【後期高齢者医療制度の改善について】

- ・短期証の発行をしないでください。

国保料の引き上げ反対、法定外繰入れの継続求める

長野市は平成31年度に国保料の引き上げ（医療分の所得割0.3ポイント）を予定しています。長野地区社保協はこれに反対と伝えました。国保料を引き上げないために、従来長野市が行ってきた年間10億円の法定外繰入れを継続するよう求めました。

国や県は、法定外繰入れを「赤字」として解消するように求めています。長野市はこれに応え、「財政健全化計画」で、法定外繰入れを平成30年からの5年間で5億円削減すると明記しています。しかし、法定外繰入れは「自治体の判断」と厚労省も国会答弁で述べています。これまで長野市が国保料負担を抑えるために法定外繰入れを継続してきた姿勢を、ぜひこれからも…と伝えました。

国保課からは「法定外繰入れをいっきになくすのではなく、徐々に」とし、併せて「法定外繰入れは国保加入者以外の税金を使うということ、そして国保特別会計を独立採算で行うということの二つの点から、できるだけ圧縮していくのが一つの道筋」等の説明がありました。これについては見解が分かれることを主張し、国保は社会保障制度であり、医療を社会全体としてどう支えるかという仕組みのなかで考えるべきだと伝えました。

国会 厚生労働委員会（平成27年4月17日） 厚生労働省保険局長の答弁

- ・「一般会計からの繰り入れにつきましては、これは自治体の判断で御判断いただくことでございます」
- ・「一般会計からの繰り入れをどうするかということにつきましては、それぞれの自治体で御判断をいただき、ただ、私どもとしては、国民健康保険の健全な運営ということに努めていただきたいと思いますが、これを制度によって禁止するというふうなことは考えていないところでございます。」

（共産党・堀内照文議員の質問に対して）

子どもに保険料をかけないで！子どもを均等割から除外をしてください

子どもの均等割の独自軽減 実施例

仙台市	18歳未満 均等割3割相当分が減免
清瀬市	18歳未満 第2子以降の均等割を最大で5割軽減 (前年所得300万円以下世帯)
旭川市	18歳未満 均等割最大で3割減免

全国知事会も「均等割見直しを国に要求しています。
子育て支援となる均等割の独自軽減を
長野市でも実施してください。



子どもの均等割の独自軽減実施例を示し、長野市でも実施するように求めました。全国知事会、市長会も国にたいして均等割の見直しをもとめています。均等割のしくみは、世帯の人数が多くなるほど保険料が高くなります。協会けんぽなど被用者保険にはこのようなくみはありません。

国保課からは、市長会などの要望は賛同としながらも、「これから国保が県のなかで一体的な制度にむかうなか、長野市だけが（独自に）やると他の市町村にプレッシャーがかかる」として独自施策は行うことができないと説明がありました。実施している自治体に問合せを要望したところ、課題を含めお聞きすることはできるとの回答でした。

後期高齢者医療制度・75歳以上の方に短期保険証を発行しないでください

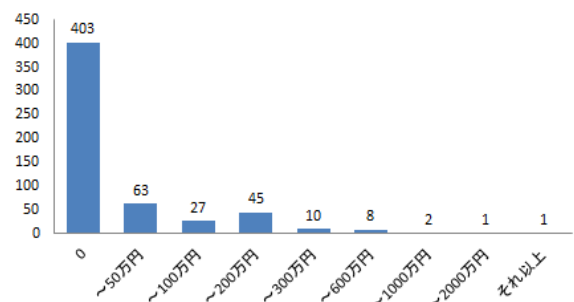
高齢者活躍支援課は、後期高齢者保険料の滞納は560人（29年度）、うち「所得なし」が403人（72%）と回答しました。滞納している方は年金収入などがなくない方であることが想像されます。

長野市の後期高齢者医療で短期証を発行されたのは144人（30年度）いました。昨年と比べて1ヶ月証・3ヶ月証などの超短期証は減りましたが、他市町村に比べて多くの短期証が発行されています。

一方、右表のとおり長野市国保は70歳以上の方に短期証を発行していません。高齢者は病院にかかることも増えます。後期高齢者保険では、正規の保険証を発行してほしいと伝えました。

高齢者活躍支援課は「広域連合規則に則って短期証を発行している」「しっかり支払っていただいている方との公平性」から発行せざるを得ないとの説明でした。納付相談のきっかけとの説明もありました。

後期高齢保険料の滞納560人 所得なしが全体の72%(29年度滞納数・所得階層別)



長野市国民健康保険 70歳以上は短期証交付から除外

- 低所得者（世帯主の所得が150万円未満）
- 資産のない者
- **高齢受給者証（70歳以上）**
- 高校生以下の子供
- 公費負担医療対象者がいる世帯

**75歳以上・後期高齢者も
短期証発行から除外してください。**